

## 地域公共交通確保維持改善事業(新モビリティサービス推進事業)・事業評価

令和6年1月26日

補助事業者名:大阪モノレール株式会社

評価対象事業名:地域交通キャッシュレス決済導入支援事業

①事業の結果概要	
(事業の実施内容、結果の概要等を記載)	
利用者の乗車券購入/利用の手段を拡充し、移動のシームレス化とキャッシュレスサービスの推進を図るため、クレジットカード・デジタル乗車券に対応するよう、令和6年3月までに、全駅の改集札機(各改札口につき1通路)を改修予定。	
②事業実施の適切性	
A/B/Cのいずれか	(交付申請時の計画に沿って、事業が適切に実施されたかどうかを定性的に記載)
A	スケジュール通りに進行しており、令和6年3月末に完了する見込み。
③目標・効果の達成状況	
A/B/Cのいずれか	(交付申請時の目標値の達成状況等を定量的に記載)
A	クレジットカードの「タッチ決済」による交通乗車は、令和6年4月中旬頃より開始予定。「デジタル乗車券」については、「スルッとKANSAI協議会」、「関西MaaS協議会」との協議のうえ令和6年下期以降に開始予定。
④今後の改善点	
(目標値の達成状況等を踏まえ今後の改善点や、取組内容等を記載)	
本システムを導入することにより、キャッシュレスサービスを推進し、移動のシームレス化・サービスの向上およびインバウンド旅客の受け入れ態勢の強化を図る。	

## ※事業実施の適切性における評価の凡例

- A: 事業が計画に位置づけられたとおり、概ね適切に実施された  
 B: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった点もあったが、それに対する課題の整理が図られた。  
 C: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

## ※目標・効果達成状況における評価の凡例

- A: 事業が計画に位置付けられた目標を概ね達成した(する見込み)  
 B: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)  
 C: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)